広報こうだ
No. 155　昭和42年10月15日

発行　額田郡幸田町
編集　幸田町企画室
印刷　あいち印刷

人口動態（昭和42年10月1日現在）

総人口		18,703人
内	男	8,634人
	女	10,069人
世帯数		3,678戸

9月中の移動

	計		
出生	26人	男	16人
		女	10人
死亡	11人	男	6人
		女	5人
転入	97人	男	49人
		女	48人
転出	73人	男	26人
		女	47人

十月の暦

十四日　鉄道記念日（明五・新橋〜横浜）
十七日　貯蓄の日　伊勢神宮祭　日光東照宮秋祭り
十九日　日ソ国交回復共同宣言に調印（一九五六）
二十三日　電信電話記念日（明・三）
二十七日　読書週間始まる

幸田町議会 第四回臨時会開催

幸田町議会第四回臨時会は、九月二十九日招集され、会期を一日間と定め、月例検査報告二件、陳情書二件の報告をした後、議案の審議に移り、岡崎市額田郡模範造林組合規約の一部改正ほか七議案を慎重審議した結果、全議案とも原案どおり可決した。

議決議案の概要は次のとおり。

○議案第四十号　岡崎市額田郡模範造林組合規約の一部改正について、

議員の任期を明確にすると共に公職選挙法第一一三条の規定により組合の運営について実情に即した規約に改正整備した。

○議案第四十一号　幸田町教育委員の選任について、

前任者、中村賢治氏（長嶺）の任期満了に伴ない選任する

氏名	年令	住所
佐橋　登	五十一才	坂崎

○議案第四十二号　財産取得について。

大草保育所移転用地として必要があるから。

物件所在地	取得面積
大草字北川後西、七	二三平方米（四反七畝二十一歩）

○議案第四十三号　町税の減免について。

昭和四十二年九月二十七日の火災被害により、町県民税、固定資産税、都市計画税を減免するもの。

納税義務者 住所	氏名
芦谷字幸田八三	榊原　喜八
〃	榊原　国雄
芦谷字幸田二五	幸田紡績KK　越山　市之助

○議員提出議案第二号　矢作川水対策特別委員会設置について、

矢作川水事業に関し設置の必要がある。

○議員提出議案第三号　総合開発特別委員会設置について、

遠望峰開発、工業団地関連事業及び幸田町立地利用計画樹立等に関し、設置が必要である。

○選任第六号　矢作用水対策特別委員会委員の選任について、

矢作用水対策特別委員会委員十三名を選任する。

委員長　牧野　宗一
副委員長　平岩　元治
委員

小山　多賀士	山本　節治
浅田　等	小玉　武義
鵜飼　信雄	神田　茂
田辺　晋平	横井　一夫
永井　与市	志賀　幸男
大須賀　五一郎	

○選任第七号　総合開発特別委員会委員の選任について

総合開発特別委員会委員十二名を選任する。

委員長　杓谷　栄
副委員長　鴨下　澄男
委員

柴田　与市	広田　典幸
本多　武義	小野　年夫
野沢　弘	本多　政男
神本　節市	岩瀬　蕭
鳥居　金吉	伊沢　謙次

有権者11,000名突破

本年9月30日確定の幸田町選挙人名簿登録者は男5，277名女5，984名で計11，261名であります。

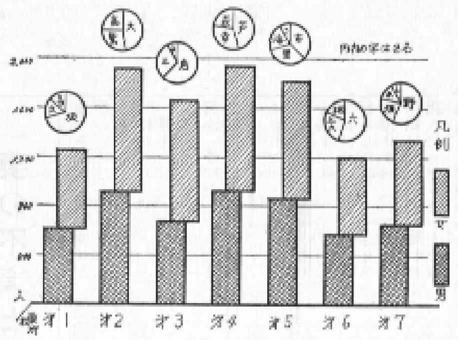

教育委員長に天野源四郎さん 教育長は大浦七松さん選任さる

去る十月三日の幸田町教育委員会で中村賢治前教育長の辞任に伴い新教育長、委員長の選任を行いました結果、新教育委員長に天野源四郎（野場）さん、教育長に大浦七松さん、教育委員長代理者に内田節さんが選任されました。

しいたけ 共同出荷始まる

昨年に引き続き幸田町森林組合では、九月二十五日からしいたけの共同出荷を始めました。

幸田町森林組合がしいたけの栽培指導普及にのり出してから今年で三年目でありますが、導入された原木は三十三万本、今年出荷を予定される、しいたけは一〇〇ｇ入りで七十八万二千袋は予想され名実共に西三河一円のしいたけ産地として近郊市場や名古屋市場でクローズアップされる様になりました。

今年は共同出荷も順調な伸びを示めしており、日増しに集荷量も増加しております。そのため集荷場所も農協のやさい集荷所で農協の協力を得て集荷しております。

価格も名古屋市場では三重県と並んで県下では最高値で取引きしておりますが、森林組合では、「一に乾燥、二に粒揃え、三に量目十分に、明日（あした）を築く合い言葉」をモットーにして将来東西市場で有利に販売される様に、技術指導・共同出荷の推進に拍車をかけていく覚悟でおります。

しいたけ生産者のご協力をお願いします。

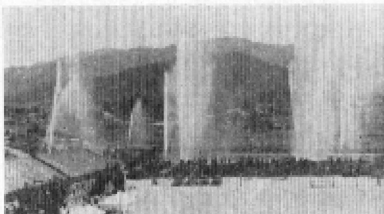

幸田町民大運動会近づく 十月二十九日幸田中学校で

ことしも、恒例の町民大運動会が来る十月二十九日（日曜日）に幸田中学校運動場で開催されます。

自由参加のゆかいな競技もたくさんありますので大勢ご参加ください。

朝八時三十分よりはじまり夕方四時三十分におわる予定です。

雨の場合は、十一月五日の日曜日にのびます。

秋期観閲式を挙行 幸田町消防団

さる九月二十六日（火）午前九時三十分より恒例の幸田町消防団観閲式が好天にめぐまれ、幸田中学校グランドにおいて、県係官・西三河事務所・岡崎警察署を始め町議会議員、各区長さん等内外の来賓等多数列席のもとに盛大に挙行されました。

式は閲団をはじめポンプおよび各操法、放水試験、分列行進と進められ「火の用心」を声高らかに三唱、続いて国旗降納で式を終了いたしました。

車上ねらいにご用心

車上ねらいというのは自動車や自転車に積んである品物などを盗むことで、この車上ねらいの被害は車の増加とともに、年々ふえています。

昨年中県下だけでも五、八一七件もあり一日平均一六件になっています。

そこで車上ねらいの被害にかからないためどんなことに心がけたらよいかをお知らせしましょう。

●車上ねらい防止のコツ

○　車を監視できるような場所を選んでおく。

○　車から離れるときはドア・三角窓・トランクにカギを必ずかける。

○　ドアや三角窓をあけるとブザーやクラクションが鳴るように防犯ブザーを取りつけること。

○　現金や貴重品（ハンドバックやカメラなど）を車内に置いたままにしない。

○　トラックの荷物は引き抜かれないようにロープでしっかりしばり、シートでおおいをする。

○　自転車やオートバイなどの荷物は網やシートをかぶせること。

このようにちょっとした心がけで車上ねらいの被害はもっと少くすることができます。

オーナードライバーはふえる一方ですがレジャーを楽しむとともに、「車の防犯」についても十分心がけていただきたいものです。

（芦谷派出所）

道路境界確認方法は このようにしてください

最近農地等の宅地化が多くなり埋立または切取等が行なわれておりますが同時に道路法面等も埋立切取がされ境界が不明となる事例が多く、境界確定については左記のとおり行ないますから遺憾のないよう留意してください。

記

(1) 境界を確定しようとする者は幸田町長へ境界確定協議書を提出

(2) 境界を確定しようとするものはあらかじめ測量士等に依頼し仮杭の設置を行なう。

(3) 境界を確定しようとする者は、利害関係者へ立合協議日時の通知をする。

(4) 協議、決定

尚、くわしいことや境界確定協議書は役場土木課にありますからお出でください。

身体障害者だより

心臓および呼吸器の機能障害者の等級表がきまってきましたから対象者は指定された病院にて診断していただくようにお願いします

機能障害等級表は次のとおりです

△心臓機能障害

※一級　心臓の機能障害により自己の身辺の日常生活活動が極度に制限されるもの

※三級　心臓の機能障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの

※四級　心臓の機能障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの

△呼吸器機能障害

※一級　呼吸器の機能障害により自己の身辺の日常生活活動が極度に制限されるもの

※三級　呼吸器の機能障害により家庭内での日常生活活動が著しく制限されるもの

※四級　呼吸器の機能障害により社会での日常生活活動が著しく制限されるもの

△西三河地区指定医師

刈谷市　刈谷豊田病院
豊田市　トヨタ病院
蒲郡市　蒲郡市民病院
知立町　永田医院

戸籍移動

（出生）

出生児	父	区名
山田　実	晃	芦谷
杉山　博幸	武弘	〃
望月　俊江	喜久夫	高力
吉原　裕美	茂昭	幸田
鈴木　雅三	豆	鷺田
左右田　素子	和夫	野場
春日井　健二	誠一	市場
柴田　秀人	秀一	坂崎
志賀　美恵子	定	六栗
山本　一貴	昭三	坂崎
牧野　政俊	博	野場
山崎　洋二	毅雄	芦谷
杉浦　広秋	嘉明	野場
石川　浩嗣	正夫	岩堀
塩谷　健二	喜代和	〃
左右田　智重	力夫	野場
岩瀬　郁美	俊哉	里
岡田　照代	道	〃
平松　登	由男	大草
上和田　由美	一美	市場
高木　千絵	生二	六栗
江藤　貴子	英二	〃
天野　鶴司	政雄	〃
大熊　隆之	坦	高力
佐藤　智典	輝男	三菱
藤原　礼子	恒夫	六栗

（死亡）

死亡者	年令	世帯主	区名
鈴木金五郎	77才	本人	鷺田
鴨下弥五郎	86才	兵次	桐山
志賀　錦吾	30才	与市	幸田
鈴木　つわ	91才	頃次	鷺田
鈴木愛次郎	80才	京美	〃
斉藤　志やう	72才	住之助	里
志賀　のぶ	76才	喜久夫	永野
志賀　ハツ	73才	文六	岩堀
沢田伊之助	92才	九一	市場
小栗　ふつ	70才	郁夫	岩堀
志賀　勅治	58才	令二	〃

秋の交通安全運動展開

交通安全協会幸田分会

きたる十月二十二日(日)より、十月三十一日(火)までの十日間全国一斉に展開されます。

本町においてもこれにともない この運動を重視し、つぎにより推進するものです。

近時における当町の交通事故件数は増加するばかりです。町民の皆さん「この位のこと」はという考えは、絶対にすてください。一人一人が注意し合って、はじめて事故はなくなるのです。運動期間中でなくその日その日を交通ルールを守り本町から交通事故を絶滅しようではありませんか。

この運動にさきだちつぎのとおり幸田町中央公民館において、交通安全講習会を行ないます。これについてさきに各家庭へ一旦あて配布いたしました交通法規一部改正の小冊子を持参し受講してください。

期日　十月十九日(木)
午後六時三十分

一、懸垂幕の掲出
二、幸田広報への掲載
三、街頭立番指導
四、見童生徒の作品募集
五、広報車による巡回
六、交通モニター指導取締

世界の厳しい交通安全

自動車税後期分の納税について(お知らせ)

愛知県西三河事務所

自動車税後期分の納期は10月16日から10月31日までですから、10月31日の納期限までにお忘れなくお納めください。

納税の場所は次のとおりです。

1. 県税吸収銀行、信用金庫、郵便局
碧海信用金庫
2. 西三河事務所窓口

戦没者の父母等に特別給金が支給されます

戦争のため老後を扶助してくれる子や孫を全部なくし、きびしい境遇におかれている父母や祖父母等の精神的苦痛に対し、国が特別の慰藉を行なうために、これらの人に特別給付金が支給されます。

△支給者
(一)昭和二十二年七月七日以降に公務により暗没した者の父母、祖父母等であること。
(二)暗没者の死亡当時、他に子も孫もいなかったこと。
(三)暗没者の死亡後昭和四十二年三月三十一日までの間に子も孫もうまれなかったこと。
(四)昭和四十二年四月一日において公務扶助料、遺族年金等を受給していないか、又は受給資格を有すること。
△支給の額

一〇万円、五年償還の国債で昭和四十三年五月十五日から毎年一回各二万円ずつ支払われます。

△支給者は生所地の町役場にて請求手続きをしてください。

なお対象者が昭和四十二年四月一日以降に死亡した場合は相続人が請求することができます。

またくわしく聞きたいかたは役平方面である。

「妻の不貞と家庭裁判所」

職後遠くなったのは「靴下と女性」と言われていますが、男女同権の新憲法ができて女性が開放されればかりです。女性の活躍は目をみはるものがあります。

男性の不貞は昔からのことですが、最近家庭裁判所に「妻の不貞行為」を理由とする相談が目立って増加してきました。

妻の不貞には
(一)経済的理由で共稼ぎをし、夫以外の男性と接触する様になり同棲いをおこした場合。
(二)職場のリクレーションで一泊旅行をした時、開放的な気分になり間違いをおこした場合。
(三)結婚前に交際していたかつての恋人にめぐり合い夫の眼を盗んでデートを重ねて深みに陥込んだ場合。
(四)夫の出張が多く妻が淋しさをまぎらすため、社交場に出入しているうちに誘惑に負けた場合……。

男性の不貞は当事者間でなかなか解決しにくいものですが、専門機関である家庭裁判所を利用されるようおすすめいたします。ご希望により「夫婦関係調整」の調停を申立る事ができるようになっており、円満に解決した事例がたくさんあります。

もちろん、相談も調停も秘密厳守ですからその点ご心配に無用です。また調停申立の手続も簡単で必要に応じ、職員が書類作成を援助しておりますので二百円程度の費用ですみます。

なお、名古屋家庭裁判所岡崎支部は岡崎市明大寺町字奈良井三(名鉄バス又は国鉄バス「岡崎警察署前」下車東へ徒歩二〇〇米)電話(岡崎五一―四三二一代表)にあります。

愛知県の地勢

愛知県は本土のほぼ中央にあり東西一〇六粁、南北九四粁、海岸延長三二四粁、面積は五、〇五七平方粁である。

うちじゅうそろって テレビを見ましょう

(テレビ利用体験文)

マンガやホームドラマで！

四月のある日、地区の婦人会長さんよりテレビ視聴の実験家庭にとの依頼がありまして、内容のわからないままに引き受けたのですが、まだ期間も短かいし、理想的な視聴ができないのでありのままをかいてみます。

私の家庭は今までチャンネル権が子供にあって、マンガを主とした番組が多く、教養番組はほとんど見たことがなかったのです。

そこでまず最初に、番組を選定することにしました。話し合いでは簡単に承知してくれた下の子供もその時間になるとわがままを言いだすので、チャンネル争いがきてしまいます。家族が六十才の祖母から保育園の長男まで年令の開きが大きいので、みんな揃って楽しむ番組を選ぶのがむずかしく、今のところそうした番組はありません。

毎週配布される今週のNHKの中から一つでも選んでみたいと思っていても、時間の関係やむずかしい教養番組になると、大人でも興味がなく、娯楽番組に切り替えてしまうのが現状です。長男を頭に教養番組は、小学三年生や五年生では充分理解できないので楽しく視ることは無理です。

以上が弘の家庭の現状ですが、今後どの様にしたら家中揃って楽しくテレビ視聴をし、お互に理解し話し合えるか、子供たちが自分たちの生活(学業と遊び)に自主的効果的にテレビ利用をしていくか、この二つが大きな研究課題です。

(幸田・加藤きつき)

なく、単純なことでも子供なりに理解しているので、内容のよいもの?はみせています。例えば、マグマ大使、仮面の忍者赤影、ハリスの旋風、美金バット、キャプテン・ウルトラ、バーマン等です。チャコねえちゃん、グーチョキパー、等のホームドラマは、現在社会のありのままを描きだしていて、年令の開きがあってもそれぞれのみかたで楽しめる番組だと思います。

私たち年配にはずい分参考になることがありますが、時間の関係で視聴できないこともあって残念です。新日本紀行や生活の知恵等教養番組は、小学三年生や五年生では充分理解できないので楽しく視ることは無理です。

以上が弘の家庭の現状ですが、今後どの様にしたら家中揃って楽しくテレビ視聴をし、お互に理解し話し合えるか、子供たちが自分たちの生活(学業と遊び)に自主的効果的にテレビ利用をしていくか、この二つが大きな研究課題です。

(幸田・加藤きつき)

人命尊重・歩行者0運動

1日1目標で　10月22日～31日

10月	日別安全項目	実践目標 歩行者・自転車	運転者
22日(日)	横断歩行者を守る日	横断歩道や横断歩道橋を渡ろう	横断歩道の一時停止を確実にしよう
23日(月)	学童園の安全をはかる日	通学通園の安全を守り安全な通学通園をしよう	こどもをみたら徐行しよう
24日(火)	自転車の安全をはかる日	自転車の正しい乗り方を勉強しよう	自転車に注意して安全運転を励行しよう
25日(水)	正しい横断を指導する日	正しい横断をしよう	歩行者を安全に渡らせよう
26日(木)	事故から交通事故をなくす日	職域ぐるみで正しい通行を実践しよう	職域で安全運転を励行しよう
27日(金)	老人こどもを守る日	みんなで老人とこどもを守ろう	徐行、一時停止を励行しよう
28日(土)	安全運転の日	自転車は手合図を励行しよう	安全な速度で運転しよう
29日(日)	踏切安全の日	行き違い列車に注意しよう	踏切の一時停止と安全確認をしよう
30日(月)	ヘルメット使用推進の日	自転車もヘルメットをかぶろう	二輪車はヘルメットをかぶろう
31日(火)	手あげ横断指導の日	手をあげて安全な横断をしよう	各区にたえて徐行一時停止をしよう

交通事故シリーズ（その二）

示談の前にぜひこれだけは知っておきたい

(1)請求できる損害賠償

交通事故の被害者、その父母、配偶者、子などが、加害者に対して財産的損害や精神的損害について請求するもので、賠償といえば自動車損害賠償責任保険で支払われる金額が限度と思われているようですが、相手に対して請求できるのは、その事故によって生じた損害の全部ですから、保険等に関係なく、その支払いを要求することができます。それでは、どんなものについて請求できるでしょうか。

▲物に損害のあったとき。

物損費……その事故によって物に損害のあったときは、その損害額の請求ができます。

▲けがをしたとき

治療費……被害者の身体がすっかりよくなるまで、治療などに使った費用はすべて損害になります。診察料、入院費、手術料、薬代、材料費、通院費等がおもなものでこのほかにもある程度の雑費も入ります。

逸失利益……被害者が治療のために仕事を休み、その間収入がなければこれも損害になります。まだ身体が完全によくならないで、後遺症がでて労働力が低下し将来収入が少なくなれば、これも損害になります。

慰謝料……被害者の精神的苦痛を和げるために支払うもので一定の基準はありません。不具になったり、外見上ひけ目を感ずるようになれば、当然請求する理由になります。金額は、年令、けがの程度、過失の度合いなどでも違ってきます。

事故発生から解決までの手順のあらましを示したのがこの略図です。

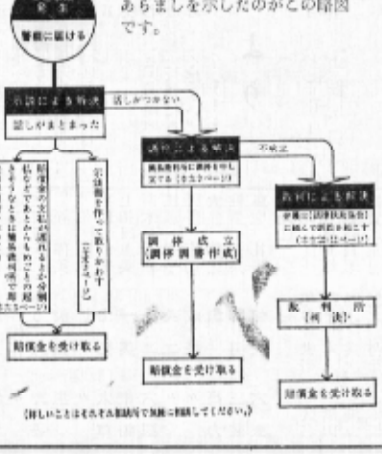

幸田ライオンズクラブだより

ライオンズクラブでは地域社会の生活改善、社会福祉、公衆心の向上等に奉仕する為それぞれ九つの委員会に別れて種々目的の為の事業を行ないます。

公民教育委員会では国旗掲揚運動をより普及する為九月十五日敬老の日に午前七時より幸田町および額田町内を自動車三台にて巡回しました。音楽を流しながら国旗掲揚の言葉を放送し要所々々にて国旗に敬礼をあたえ大いに宣伝をしました。

☆　☆　☆

お礼のことば

昨年九月三十日不慮の出火により本堂焼失の際には消防団員をはじめ多数のかたがたの献身的な消火活動により、本尊阿弥陀如来の御像は無事火中から難をのがれ給い、庫裏等付属建物の類焼をまぬがれ得ましたことは、実に各位のご尽力の賜ものと厚くお礼申しあげます。

その後、各方面から再建のご懇意が寄りあがり、鉄筋コンクリート造により、ほぼもとの建坪の本堂復興着工の運びとなり、洪災後十か月にちずの短期間にて、きびしい残暑の中に断水を忍び、七月二十八日に棟式を挙げ得ましたことは、世にたぐい稀なることと感激にたえません。

これもとより無事遂出のご本尊さまの仏徳とは申せ、ひとえに檀家さまの厚いご芳志、ご浄財のお力によるものと関係者一同感謝感激の極みであります。

商工だより

一、婦人のつどい

とき　十月二十四日
午後七時三十分

ところ　幸田商工会

備考　花道及篠差座談会

二、特別講演会開催について

とき　十月二十五日午後二時

ところ　幸田商工会
講師　川口　剛氏
備考　多数参加をお待ちいたしております。

商工会に輝く栄誉

知事表彰に幸田商工会

さる十月五日名古屋市中小企業センター会館において優良「商工会」の表彰が行なわれ、幸田商工会は愛知県知事より表彰状と記念品が贈られました。

つきましては この感銘に励まされ、全町の発展に精進いたす覚悟でありますゆえ、今後ともよろしくお願い申上げます。

第一期工事完了にあたり、ご報告かたがた謹んでお礼を申しあげる次第であります。

幸田町振興
円行寺　一円行